



平成 27 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名：株式会社エージーピー
代表者名：代表取締役社長 山口栄一
(J A S D A Q ・ コード 9 3 7 7)
問合せ先：取締役 村尾学
電話番号：03-3747-1631
<http://www.agpgroup.co.jp/>

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 7 月 30 日開催の取締役会において、単元株式の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式の変更について

(1) 変更の理由

投資家にとってより投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式の引き下げを行うものであります。

なお、単元株式数を 100 株化に変更することにより、東京証券取引所の有価証券上場規程第 445 条に定める、望ましい投資単位の水準 5 万円以上 50 万円未満を下回ることが想定されますが、当社といたしましては、引き続き企業価値の向上に努め、望ましいとされる投資単位の水準への移行およびその維持に努力してまいります。

(2) 変更内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定

平成 27 年 10 月 1 日 (木)

(ご参考) 上記変更に伴い、平成 27 年 10 月 1 日 (木) をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記 1. の単元株式の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(単元株式数) 第7条 本会社の単元株式数は <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第7条 本会社の単元株式数は <u>100</u> 株とする。

(3) 定款変更の効力発生日

平成 27 年 10 月 1 日

以 上